

契約に関する情報（企画競争・公募）  
（2021年6月締結分）

日本貿易振興機構（ジェトロ）

No.	契約件名及び品名	契約担当職の氏名及び所在地	契約締結日	契約の相手先の名称	法人番号	契約の相手先の住所	一般競争入札・指名競争入札の別（契約方式）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	随意契約理由詳細	再就職の役員の数	備考
1	税務・会計相談に関するアドバイス業務	独立行政法人日本貿易振興機構 お客様サポート部長 兒玉高太郎 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/3	税理士法人フェア コンサルティング	2010005007847	東京都中央区築地 1-12-22	企画競争	—	2,997,148	—	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	単価契約
2	税務・会計相談に関するアドバイス業務	独立行政法人日本貿易振興機構 お客様サポート部長 兒玉高太郎 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/3	CaN International Advisory株式会社	6011001092664	東京都中央区日本 橋茅場町1-9-2	企画競争	—	2,997,148	—	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	単価契約
3	「2020年ドバイ国際博覧会」 日本館開催事業	独立行政法人日本貿易振興機構 総括審議役（展示事業担当） 石原 賢一 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/3	株式会社博報堂	8010401024011	東京都港区赤坂5- 3-1	企画競争	227,835,336	221,435,714	100.00	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	
4	統合型マーケティング・コ ミュニケーションプランの企 画・立案・実施（日本茶、米 国）	独立行政法人日本貿易振興機構 日本食品海外プロモーションセン ター 事務局長 大泉 裕樹 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/9	株式会社電通	4010401048922	東京都港区東新橋 1-8-1	企画競争	—	128,472,466	—	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	
5	統合型マーケティング・コ ミュニケーションプランの企 画・立案・実施（日本ワイ ン、香港）	独立行政法人日本貿易振興機構 日本食品海外プロモーションセン ター 事務局長 大泉 裕樹 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/14	株式会社博報堂	8010401024011	東京都港区赤坂5- 3-1	企画競争	—	29,260,000	—	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	
6	統合型マーケティング・コ ミュニケーションプランの企 画・立案・実施（水産物、台 湾・香港）	独立行政法人日本貿易振興機構 日本食品海外プロモーションセン ター 事務局長 大泉 裕樹 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/15	株式会社ADK マーケティング・ ソリューションズ	3010001035099	東京都港区虎ノ門 1-23-1	企画競争	—	199,650,000	—	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	
7	統合型マーケティング・コ ミュニケーションプランの企 画・立案・実施（和牛、米 国）	独立行政法人日本貿易振興機構 日本食品海外プロモーションセン ター 事務局長 大泉 裕樹 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/29	株式会社博報堂	8010401024011	東京都港区赤坂5- 3-1	企画競争	—	181,500,000	—	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	
8	「2020年ドバイ国際博覧会」 日本館来場者データ形成プロ グラムエンジン制作等	独立行政法人日本貿易振興機構 総括審議役（展示担当） 石原 賢一 東京都港区赤坂1-12-32	2021/6/30	株式会社ワン トゥーテン	1120001138900	京都府京都市下京 区烏丸通四條下ル 水銀屋町620	企画競争	93,091,817	92,475,842	99.67	企画競争を実施し、その評価結果に基づき契約相手方を決定したため（会計規程第35条第1項第四号及び会計規程細則第24条第1項第九号）。	—	